

野生生物保護センター等整備費



【令和4年度第2次補正予算（案） 123百万円】

野生生物保護センター等の整備により、施設の設置、開放・拡充を促進し、観光資源として地域へ貢献します。

1. 事業目的

- ① 野生生物保護センター等のうち、特に観光ポテンシャルが高い施設について展示改修等を行い、魅力向上を図る。
- ② 水鳥・湿地センターを設置し、ラムサール条約湿地における保全及び賢明な利用(ワイズユース)の一層の推進を図る

2. 事業内容

政府は「明日の日本を支える観光ビジョン」に掲げた訪日外国人旅行者数2020年4000万人、2030年6000万人等の目標の確実な達成に向け、「魅力ある公的施設・インフラの大胆な公開・開放」を主要な施策として掲げており、魅力的な展示改修などを通じた公開・拡充の促進を進める。併せて、老朽化した施設の改修等を実施し拠点施設等としての機能を持続的に発揮させる。また、ラムサール条約湿地において、保全及び賢明な利用（ワイズユース）の一層の推進を図るため拠点施設として水鳥・湿地センターを設置する。

- ・展示改修等
施設の展示改修、多言語化、損傷・劣化した施設の改修
- ・拠点施設設置のための設計
- ・対象施設
野生生物保護センター、水鳥・湿地センター 等

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負事業 民間事業者
- 実施期間 令和4年度

4. 事業イメージ

- 展示の改修等
 - ・来訪者の興味を引く展示の設置
 - ・老朽化した展示の改修
 - ・インバウンドを目的とした多言語化 等
- 水鳥・湿地センター設置のための設計



野生生物 保護センター



水鳥・湿地センター（例）

施設の設置、開放・拡充の促進

観光資源として地域に貢献

お問合せ先： 環境省自然環境局野生生物課希少種保全推進室 電話：03-5521-8353